市役所などの窓口・電話

受付時間を短縮しました

令和7年8月1日～

9:00～16:30

対象施設

名張市役所、保健センター、まちの保健室、上下水道部庁舎（電話の受付時間は変更なし）

※ 土・日曜日、祝日、年末年始は閉庁します。

名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館

※閉館は16:30です。お時間に余裕をもってお越しください。

※月・木曜日（祝日のときは翌日）、年末年始は休館します。



- 名張市行財政改革プランの一環として、「職員の働き方改革」や「市民サービスの向上に向けた業務改善」（業務改善や企画立案などの取組時間を確保します）を目指した取組です。
- 皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

名 張 市

名張の未来のために！
なばり新時代の大改革

市役所等の窓口及び電話における受付時間の短縮について（Ｑ＆Ａ）

Ｑ１．受付時間を短縮することの背景と目的は何ですか。

Ａ１．現在の開庁時間は職員の勤務時間と同一であるため、特に窓口業務のある部署では、始業前の準備や閉庁後の後片付けなど、職員の時間外勤務が常態化しています。そのため、業務改善や見直しを行う時間が確保できない状況にあることから、開庁時間を短縮し勤務時間との差を設けることで、「職員の働き方改革」と「市民サービスの向上に向けた業務改善の取組」の推進を目的として、開庁時間及び電話対応時間の変更をします。

Ｑ２．受付時間を短縮する施設を教えてください。

Ａ２．対象施設は、名張市役所、保健センター、上下水道部庁舎（電話対応は除きます。）、まちの保健室、名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館です。なお、消防本部、名張消防署、桔梗が丘分署、つつじが丘出張所の受付対応時間（電話対応及び災害対応を除く。）については、令和７年８月１日から試行実施（※試行期間中は、午前８時３０分～午前９時００分、午後４時３０分～午後５時１５分の時間帯も受付いたします。）を行い、令和７年１１月１日から本格実施（午前９時００分～午後４時３０分）を予定しています。

Ｑ３．市民サービスに影響があるのではないでしょうか。

Ａ３．利用者や事業者の方々へ事前に周知を行ってまいります。また、直接窓口にお越しいただける時間は短くなりますが、現在、市役所に来ていただかなくても手続が可能となるサービスもありますので、これらのサービスのご利用をお願いします。今後は、より一層、電子申請サービスや公式ＬＩＮＥなどのＩＣＴツールによるオンライン化を進めていきます。

Ｑ４．窓口がこみ合うのではないでしょうか。

Ａ４．例年３月から４月は各窓口が大変混雑します。こうした混雑を解消するためには、既に導入しているコンビニ交付サービスなどがマイナンバーカードの普及により以前と比べ利用しやすくなりましたので、戸籍証明などのサービスについては、ご不便を一定は緩和できるものと考えています。一方で、コンビニ交付で対応できないサービスについては、業務改善や創意工夫がさらに必要不可欠であり、電子申請システムによるオンライン申請手続の導入やスマートフォンやパソコンを利用したマイナンバー申請などにより、自宅からでも手続ができるサービスを増やす取組を行う予定です。

Ｑ５．どのような業務改善に取り組むのでしょうか。

Ａ５．本取組によって確保した時間を市民サービス向上へ充て、多忙の折に取り組むことができなかった業務改善、いわゆるＢＰＲ（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）を推進します。このときに、デジタル化による改革も進め、これまで以上のオンライン化の推進や業務改善等により、市民サービスの向上を目指していきます。

お問合せ先：名張市役所
なばりの未来創造部
行政・デジタル改革推進室
☎０５９５（６３）７３０２